

〔商品概要説明書〕

賃貸マンション・アパートローン

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

1. 商品名	賃貸マンション・アパートローン
2. 融資対象者	以下の条件をすべて満たす個人の方 (1)借入時の年齢が満 20 歳以上の方 (2)原則として土地をお持ちの方
3. 資金使途	賃貸マンションおよびアパートの新築・購入・増改築の資金 上記資金使途の借入金の借換え資金
4. 融資金額	原則 100 万円以上 3 億円以下(10 万円単位)。ただし、土地評価額の 2 倍以内とし、かつ次の(1)~(3)の範囲内。 (1) 新築の場合「建築費+建築費の 20%以内」。 (2) 増改築の場合「費用の 100%以内」。 (3) 購入・借換えの場合「対象物件の担保評価額の 70%以内」。
5. 融資期間	1 年~30 年(1 年単位) (ただし、担保により異なる場合があります。)
6. 融資利率	(1)借入申込時および固定金利期間終了時に、お借入当初および固定金利期間終了後適用となる金利を変動金利、固定金利のいずれかから選択していただきます。 (2)変動金利を選択された場合 ・新規貸出分は、短期プライムレートの変更に伴い、融資利率を見直します。 ・既往貸出分は、短期プライムレートに連動して、年 2 回融資利率を見直します。 ・借入中、所定の手続きにより、固定金利に変更することができます。 ・固定金利に変更する場合には、5,400 円(消費税込み)を手数料としていただきます。 (3)固定金利を選択された場合 ・固定金利期間は、3・5・7・10・20 年の 5 種類からお選びいただけます。 ・融資利率は、当社所定の利率となります。 ・選択していただいた固定金利は、3・5・7・10・20 年の特約期間に限り適用されます。特約期間終了時に再度その時点での固定金利をお選びいただくこともできますが、この利率は借入当初の利率とは異なる場合があります。なお、最終回返済日までの残存期間が 3 年未満の場合には、固定金利の選択はできません。 ・固定金利を選択されるつど、5,400 円(消費税込み)を手数料としていただきます。ただし、借入当初の固定金利の選択については、手数料は不要です。 ・固定金利期間中は適用中の融資利率を変更できません。 ・固定金利から変動金利への切替は、固定金利期間終了時に限り可能です。なお固定金利期間終了日の 5 営業日前までに、再度固定金利をご利用のお申し出がない場合は、自動的に変動金利となります。
7. 返済方法	毎月元利均等返済(毎月の元利返済額合計が均等となる返済)。最長 1 年間の元本返済据置が可能です。
8. 担保	融資対象物件に、三菱UFJ信託銀行が第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。 担保となる建物には、原則として長期火災保険を付保していただきます(当社が必要と認めた場合は質権を設定させていただきます)。 火災保険料および抵当権設定手続き等に必要な費用は、別途ご負担いただきます。

9. 保証人	原則、賃貸マンションおよびアパートの経営に実質的に関与していると判断される方 2 名以上に連帯保証人になっていただきます。 担保提供が借入人以外の場合は担保提供者全員の保証が必要となります。 また、当社が必要と認めた場合は、更に追加をお願いすることがあります。
10. 手数料等	[取扱事務手数料] ご融資実行時 108,000 円(消費税込み)をお支払いいただきます。 繰上返済時(一部)は一律 5,400 円(消費税込み)をお支払いいただきます。 繰上返済時(全部)は一律 10,800 円(消費税込み)をお支払いいただきます。
11. 期限前返済に伴う損害金	固定金利期間中は、繰上返済などの条件変更はできません(やむを得ないご事情により、借入金の一部または全部を返済される場合には、借入後の期間に係らず、「返済する元本金額の 2.0%相当額」の損害金をお支払いいただきます)。
12. 返済試算額の入手方法	店頭でのお申し出により試算いたします。
13. 金利情報の入手方法	現行の融資利率については窓口でお問い合わせください。
14. 団体信用生命保険	ご希望により加入できます(ただし、借入時満 65 歳以下、完済時満 75 歳以下の方。) ご加入の場合、融資利率に、0.3%が上乗せされます。
15. 当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

※ お申込みに際しては、当社の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。